

# 令和5年度 指定管理者制度導入施設評価について

## 1 趣旨

本市では、適正な管理運営を確保しつつ、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図るために、指定管理者制度を導入しています。

このたび、令和2年8月から令和7年3月までを指定期間としている以下の施設について、指定期間満了が近づいていることから、施設の管理運営状況等を検証し、今後の管理運営に活用するため、指定管理者制度導入施設評価を実施しました。

## 2 評価対象施設

番号	施設名	指定管理者	所管課
1	向日市観光交流センター まちてらすMUKO	株式会社船井アソシエイツ	産業振興課

## 3 実施方法・進め方

評価	時期	評価者	内容
1次	R5.12 ～R6.1	所管課	○評価シート作成 (評価項目) ・運営状況                      ・管理状況 ・危機管理対策                ・歳入歳出の状況 ○アンケート調査 ○指定管理者へのヒアリング
2次	R6.3	評価担当課 内部評価委員会	○評価シートに基づく評価担当課（財政課・総務課・財産管理課）による評価 ○1次評価を踏まえた評価委員による現地視察・評価
3次	R6.5	-	2次評価の内容を確認し、最終評価として決定

# 令和5年度 指定管理者制度導入施設 評価結果

通し 番号	施設名	指定管理者の名称		設置目的	指定期間	実施事業の概要	評価結果		
		担当部署					評価項目	総合 評価	判定理由
1	向日市観光交流 センターまちてら すMUKO	株式会社船井アソ シエイツ		地域の観光資源を活用した観光拠点施設として観光の振興を図るとともに、地域の活性化及び市民と来訪者との交流を促進するため、向日市観光交流センターを設置する。	R2.8.3 ～ R7.3.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター設置目的を達成するために行う事業に関する業務</li> <li>・センターの利用許可に関する業務</li> <li>・センターの利用料金の徴収、減免及び還付に関する業務</li> <li>・施設又は附属設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・センターの利用の促進に関すること</li> <li>・その他センター運営に関すること</li> </ul>	運営状況	C	<p>施設の維持管理については、特段の問題は見当たらないが、運営面については、利用料収入が主な収入となっている。</p> <p>健全な施設運営、施設の高付加価値化を図るため、利用料収入に頼らない収益モデルを確立し、事業収入の増収が求められる。</p> <p>敷地面積や設備など条件が限られ、運営面で難しいとの主張もあるが、今後の施設運営において、民間事業者ならではのアイデアや手法は当然期待しているところである。</p> <p>当該施設の管理運営については、第1期において課題となった駐車料金や会議室の設定等について見直しを行うことで、次期以降の指定管理により、さらに魅力的な自主事業や経営安定に期待したいところである。</p>
		産業振興課					管理状況	B	
							危機管理対策	B	
							歳入歳出の状況	C	

A:協定内容又は要求水準等に対して優れている。 B:協定内容又は要求水準等に対して良好である。  
C:協定内容又は要求水準等に対して課題がある。 D:協定内容又は要求水準等に対して改善の必要がある。